佐倉市、酒々井町清掃組合告示第６号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第101条第１項の規定により、令和５年７月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を次のとおり招集する。

１．期　　日　令和５年７月１１日
２．場　　所　佐倉市、酒々井町清掃組合
　　酒々井リサイクル文化センター　管理棟２階大会議室
３．付議事件　（１）令和５年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算
　　（２）佐倉市、酒々井町清掃組合の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和５年７月３日

佐倉市、酒々井町清掃組合
管理者　西　田　三 十 五

○令和５年７月１１日

○現在議員５名で次のとおり

１番	綿　貫　　薫	２番	小早稲　美　穂
３番	徳　永　由美子	４番	伊　藤　とし子
５番	村　田　穣　史		

令和５年７月臨時会

令和５年７月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会会議録

○議事日程（第１号）

令和５年７月１１日（火曜日）午後１時３０分開議

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　議案の上程　議案第１号、議案第２号、提案理由の説明、質疑、討論、採決

○本日の会議に付した事件

１．開会
２．開議の宣告
３．諸般の報告
４．会議録署名議員の指名
５．会期の決定
６．議案の上程
　議案第１号、議案第２号
７．提案理由の説明
８．質疑
９．討論
10．採決
11．閉会

○出席議員（５名）

議長	村田　穣史	副議長	小早稲　美穂
１番	綿貫　薫	３番	徳永　由美子
４番	伊藤　とし子		

○欠席議員（なし）

○議会事務局出席職員氏名

総務課 庶務係長	秋葉　瞳

○説明のため出席した者の職氏名

管理者	西田　三十五	副管理者	小坂　泰久
事務局長	鈴木　則彦	総務課長	坂上　雅敏
会計管理者	田中　綾子		

○連絡員

施設管理課 課長補佐	荒川　修	施設管理課 施設係長	上田　圭二
総務課 主任主事	平澤　晴紀		

◎開会の宣告

（午後　１時３５分）

○議長（村田議史）　ただいまの出席議員は５人であります。

したがいまして、令和５年７月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（村田議史）　直ちに本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村田議史）　日程に先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員より現金出納検査の結果報告の提出がございました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（村田議史）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第68条の規定により、徳永由美子議員、伊藤とし子議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（村田議史）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田議史）　ご異議なしと認めます。

したがいまして、会期は本日１日と決定いたしました。

◎議案の上程

○議長（村田議史）　日程第３、議案の上程を行います。

お諮りいたします。議案第１号及び議案第２を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田議史）　ご異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１号及び議案第２号を一括議題とすることに決しました。

◎提案理由の説明

○議長（村田譲史）　議案第１号及び議案第２号について、提案理由の説明を求めます。

西田管理者。

○管理者（西田三十五）　着座にて失礼いたします。本日ここに令和５年７月臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

ただいまから本議会に提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第１号は、令和５年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算であり、歳入歳出それぞれ798万6,000円を増額いたそうとするものであります。

歳入は、繰入金の増であり、歳出は、清掃施設整備事業の増であります。

議案第２号は、佐倉市、酒々井町清掃組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例による一般職職員の給与に関する条例の改正等を踏まえ、育児短時間勤務職員等に対し給与条例の規定を適用するために必要とする読替規定の整理等を行おうとするものであります。

以上、本日提案をいたしました議案につきましてご説明を申し上げました。何卒ご審議の上、ご採択くださるようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。以上でございます。

○議長（村田譲史）　事務局長より提案理由の補足説明を求めます。

鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木則彦）　事務局長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

提案理由の補足説明をさせていただきます。失礼をして、着座にて説明をさせていただきます。

まず、議案第１号でございます。令和５年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計補正予算でございます。

予算書８ページをお願いをいたします。補正予算書８ページでございます。まず歳入でございます。

４款繰入金、１項１目基金繰入金、１の財政調整基金繰入金798万6,000円につきましては、歳出の補正予算額と同額を財政調整基金から繰り入れるものでございます。

続きまして予算書10ページをお願いいたします。予算書の10ページでございます。歳出でございます。

３款衛生費、１項清掃費、１目じん芥処理費、２の清掃施設整備事業798万6,000円につきましては、次期一般廃棄物処理施設の整備に関しまして、調査、整理、比較検討等を行い、整備方針を策定するものでございます。議案第１号の補足説明は以上でございます。

続きまして、議案第２号でございます。佐倉市、酒々井町清掃組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

令和４年10月の佐倉市、酒々井町清掃組合一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定を踏まえまして、育児短時間勤務等を行っております職員の給与につきましては、佐倉市、酒々井町清掃組合職員の育児休業等に関する条例のなかで規定しておりますことから、当該改正について、読替規定の整理を行おうとするものでございます。なお参考資料といたしまして新旧対照表を添付をしてございます。

以上、提案理由の補足説明をさせていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上

でございます。

◎質疑

○議長（村田譲史）　これより議案第１号及び議案第２号の２件について質疑を行ないます。

なお、質疑については、会議規則に基づき３回までといたします。

伊藤議員。

○議員（伊藤とし子）　伊藤です。よろしくお願いいたします。

３回ということですので、まとめてお伺いいたします。

まず、この財調の残高がいくらになるのかということですね。

それから、あとはですね、一般廃棄物処理施設整備方針というのをこれから作るということなんですけれども、これにつきまして、そもそもその、処理施設整備方針というものがどういうものなのか、あとは、このこれを作って、これからのタイムスケジュールを伺いたいと思います。

あとですね、これに関連してなんですけれども、廃棄物処理基本計画というのがあります。それで、その廃棄物処理基本計画の39ページにはですね、千葉県廃棄物処理計画において、令和２年度までに平成25年度比で排出量を10パーセント削減といって掲げております。これは、清掃組合として達成できたのかどうか。

あと、これは個別ということになるんですけれども、佐倉市の排出抑制目標ということで、2029年度目標709グラム、一人当たり１日、一人当たり709グラムというふうに掲げておりますが、一部事務組合として佐倉市のこの達成状況はどうだったのかということ。

それからあと、佐倉市と酒々井町で目標値が違いますけれども、この佐倉市と酒々井町と、どのような協議をされているのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（村田譲史）　鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木則彦）　事務局長の鈴木でございます。答弁いたします。

沢山すいません、すごく質問を頂いております。抜けましたら申し訳ございません。

まずは基金の残高ということでございますが、現時点でございますが４億4,615万1,000円でございます。４億4,615万1,000円でございます。基金につきましては以上でございます。

続きまして、今回の策定業務ということでご質問を頂いております。

今回、あくまでもですね、地元との協定の中で、令和15年度まで稼働してもよろしいということで協定をいただいております。つきましてはあと10年しかございませんので、今回ですね、整備方針という名のもとにですね、コンサルタント業者を入れさせていただきまして、用地選定を始めてですね、どのような場所がまずはよろしいのか含めて、まずは地元協議会のご了解を頂けねばなりませんので。今回、補正予算とさせていただきましたのは、今年の６月にですね、地元協議会を開催いたしまして、このような形で進めたいということで了解を頂いたことからですね、今回補正予算という形で出させていただいております。

続きまして、整備スケジュール感でございますかね。

一応今回、整備方針でご質問いただきましたが、早速入札等々で委託の事業を始めたいと思っております。年度、年内、年度内にはですね、地元協議会の方にその整備方針に基づいてご説明をさせていただきまして、ご了解を頂ければですね、佐倉市の副市長を筆頭とする設備検討委員会がございますので、正式にその場でご承諾を頂ければですね、整備方針決定ということで16年度に向けてですね、調査、研究、いわゆる場所が決まればですね、16年度稼働に向けて進めていきたいと考えておりますので、まずはその一歩ということで今回の策定業務ということでございます。

次にですね、今回のうちの組合のごみ処理計画に基づいてのご質問を頂きました。

今回、うちの方でのごみ処理基本計画の39ページでよろしいでしょうか。

令和３年３月に一般廃棄物ごみ処理基本計画といものを策定、組合として策定をしてございます。その39ページのですね、今回、その他の動向等ということで、千葉県の目標ということで、千葉県が第９次千葉県廃棄物処理計画を策定しているということでございます。県として排出量の削減量を10パーセントということで、組合はいかがかというご質問でよろしゅうございますね。

組合につきましては、ちょっと資料を今、見ているところでございますが、令和２年度の削減率につきましては、今回、令和２年度につきましては、元年度に災害とコロナがありまして、非常にごみが増えました。ですから、数字的には約２パーセントほどですかね、アップしているという記録がございます。

ただ、令和４年度、直近の状況でございますが、令和４年度の直近の状況でございますと、逆に2.74パーセントということで数値が減っております。ですから、県の数字が10パーセントとありますが、10パーセントまでは届きませんが、また、ごみの分別等々ですね、組合といたしましても、関係市町と連携してですね、目標達成に向けて引き続きやっていきたいと考えておる状況でございます。

あと、この佐倉市と酒々井町のご質問を頂いたかと思います。今回、この計画の中では、佐倉市の計画とですね、酒々井町のそれぞれの一般廃棄物処理基本計画というものを、その分をですね、関係市町動向ということで数字を引っ張ってきておりますので、すみません、今この場で目標値がいくつだったかというのはひとつ組合としては把握はしてございませんが、先ほど同じようにですね、関係市町と連携して少しでも削減量を減らすように努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〇議長（村田譲史）　伊藤議員。

〇議員（伊藤とし子）　確認させていただきますが、今、県の削減率10パーセントというのが、２パーセント、こちらとしては、一部事務組合としては２パーセントアップしてしまったということなんですよね。

実際のところ、県の大きな計画の中で10パーセントって出している訳なんですけれども、やはりこれは次の、先ほど佐倉市と酒々井町さんとの目標値設定、あとは実際、具体的にどう進めていくのかというのが積み重なって、積み上げての県の目標というか、達成できるかどうかかかっているので、やはり、そこのところをこちらの組合さんとあと酒々井町さん、佐倉市とで、しっかりとそ

れを実現する方法でやっていかないといけないと思うんですよね。

県は掲げました。でも大変です。できませんでしたっていうのではしょうがない訳で、そこの所を具体的にこれから、この処理施設整備方針というのも定めながら、どれくらいの炉の大きさにするのかというのも決めていかなければいけないと思うので、そうすると、そこのところをもっと密にしながら減量に向けて市民の方にＰＲというか、啓発して行くということが、やってらっしゃると思うんですけれども、更にこれを機会にやっていく必要があると思いますので、そこの点をちょっとわかりやすく。

○議長（村田譲史）　鈴木事務局長。

○事務局長（鈴木則彦）　事務局長の鈴木でございます。

おっしゃるとおり、確かに今回、県の計画では10パーセント減となっているところでございますが、平成25年度に作った計画でございますので、当然災害、コロナ等々想定されていなかったというのがあるかと思いますが、当然、令和２年度ですとちょうどそのタイミングでございまして、数字的には2.2パーセント、災害ごみとあとはステイホームによる断捨離ですかね。中で数字が上がっていったものと捉えておりますが、今回、先ほど言いましたが、令和４年度につきましては削減の方向も出ておりますので、基本的にはごみの減量化等々進める中でですね、この件については削減達成に向けて努力をしていく。

その時には当然、先ほど言われたとおり関係市町と連携を当然して行かなければなりませんので、今後、佐倉市、酒々井町含めてですね、組合として何ができるのかということをよく検討してですね、進めてまいりたいと考えてます。以上でございます。

○議長（村田譲史）　他に、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田譲史）　質疑はなしと認めます。質疑は終結いたします。

◎討論

○議長（村田譲史）　これより討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田譲史）　討論はなしと認めます。討論は終結いたします。

◎採決

○議長（村田譲史）　これより採決を行います。議案第１号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（村田譲史）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第２号を採決いたします。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（村田譲史）　挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（村田譲史）　以上をもちまして、令和５年７月佐倉市、酒々井町清掃組合議会臨時会を閉会いたします。

（午後　１時５４分）

上記のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議　　長　　村　田　　譲　史

署名議員　　徳　永　　由美子

署名議員　　伊　藤　　とし子